

【その他資料】

県北地域における地域医療連携推進法人の 認定申請について

医務薬事課

制度概要

- 地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供することを目的として、連携して業務を行う複数の医療法人等からなる一般社団法人を、都道府県知事が認定する制度（H29.4から制度開始）。
- 令和6年10月1日現在、45法人が認定。
（東北地域では、本県で1法人、青森県1法人、山形県2法人、福島県2法人）

今回の趣旨

県内において認定申請を予定している案件があり、申請内容について事前にお知らせするもの。

※県医務薬事課による事前審査の結果、申請内容はおおむね妥当と判断。

申請内容

- 申請者
一般社団法人北鹿ヘルスケアネット
- 社団の構成（法人）
大館市、医療法人健永会、医療法人楽山会、
社会福祉法人大館市社会福祉事業団
- 役員
吉原 秀一氏（大館市病院事業管理者、代表就任予定者）
成田 知 氏（大館市立総合病院副院長）
大本 直樹氏（大館市立扇田病院院長）
对本 宗訓氏（（医）健永会大館記念病院名誉院長）
小笠原 真澄氏（（医）楽山会理事長）
名村 伸一氏（（社福）大館市社会福祉事業団理事長） ほか

医療連携推進方針（案）

（1）連携推進区域

大館市、鹿角市、小坂町

（2）連携業務の内容

- ・ 医療従事者など職員の相互派遣
- ・ 患者の病状に応じた医療・介護の提供
（救急・急性期の大館市立総合病院への集約化、
病床機能転換の情報共有、回復期・慢性期、在宅療養への円滑な移行）
- ・ 災害時の協力体制構築
- ・ 職員研修等の共同実施による人材育成
- ・ ICTに関する情報共有と連携推進による業務効率化
- ・ 物品購入、委託業務などの共同交渉等による費用削減

今後の流れ

- 県北部の地域医療構想調整会議における意見聴取（3月）
- 医療審議会での諮問、答申（3月末）
- （審議会において「認可が適当である」旨の答申が得られた場合）
秋田県知事による認可（R7年度当初を予定）